

令和3年度における美馬環境整備組合人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（令和3年度）

区 分	受 験 者 数	採 用 者 数
行 政 事 務 I	0 人	0 人
計	0 人	0 人

(2) 退職者の状況（令和2年度）

定 年 退 職	1 人
早 期 退 職	1 人
そ の 他	0 人
計	2 人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	令 和 2 年	令 和 3 年		
一 般 総 務	7 人	6 人	▲1 人	退職に伴う減
行 政 民 生	39 人	38 人	▲1 人	退職に伴う減
合 計	46 人	44 人	▲2 人	

(4) 年齢別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以 上	計
職 員 数	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	3 人	6 人	9 人	8 人	12 人	2 人	3 人	44 人

2. 職員の人事評価の状況（令和4年4月1日現在）

人事評価制度は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を公正に評価するため、評価基準・設定された目標に照らし、「能力評価」と「業績評価」の両面から評価します。

評価結果は、人事管理の基礎として、適材適所の人材配置や人材育成さらには組織パフォーマンスの向上等に活用します。

評価期間：毎年4月1日から翌年3月31日

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

区分	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 B / A	（参考）R2年度 人件費比率
令和3年度	1,073,035千円	83,401千円	447,627千円	41.7%	40.9%

(2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

区分	職員数 （A）	給与				1人当たりの給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
令和3年度	44人	192,594千円	19,513千円	79,664千円	291,771千円	6,631千円

（注）職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	48.5歳	362,500円	403,737円
技能労務職	49.0歳	364,400円	409,643円

(4) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	美馬環境整備組合	国
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

(5) 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

区分	美馬環境整備組合	国
期末手当	2.55月分	2.55月分
勤勉手当	1.9月分	1.9月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例加算（2%～45%）	

ウ 扶養手当（令和3年4月1日現在）

扶 養 親 族	配 偶 者 あ り	配 偶 者 な し
配 偶 者	6,500 円	
子 1 人 目	10,000 円	10,000 円
そ の 他 扶 養 親 族	6,500 円	6,500 円
16～22 歳 の 子 の 加 算	5,000 円	5,000 円

エ 住居手当（令和3年4月1日現在）

区 分	支 給 月 額
借 家 ・ 借 間	家賃の額に応じて支給（最高支給限度額 28,000 円）

オ 通勤手当（令和3年4月1日現在）

区 分	支 給 月 額
自 動 車 等 の 使 用 者	片道の使用距離が 2km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 29,800 円を支給 片道の使用距離が 60km 以上の職員に 31,600 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	種 別	報 酬 額
報 酬	議 会 議 員 年 額	12,000 円
	監 査 委 員 年 額	12,000 円
	管 理 者 年 額	12,000 円
	副 管 理 者 年 額	12,000 円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（標準的なもの）（令和3年度）

1 週 間 の 勤 務 時 間	38 時間 45 分
1 日 の 勤 務 時 間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休 憩 時 間	正午から午後 1 時まで

(2) 休暇等の取得状況（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）

年 次 有 給 休 暇 平 均 取 得 状 況	18.9 日
介 護 休 暇 取 得 者 数	0 人
育 児 休 業 取 得 者 数（令和3年中に新たに取得した者）	0 人

(3) 主な特別休暇（令和3年4月1日現在）

種 類	付 与 日 数
骨 髄 液 提 供 の た め の 休 暇	必要とする期間
ボ ラ ン テ ィ ア 休 暇	5 日 以 内

結 婚 休 暇	7日以内
育 児 時 間	1日2回、1回につき1時間
出 産 補 助 休 暇	分べんの日の後、2週間目まで3日以内
子 の 看 護 休 暇	1年に5日以内(子が2人以上の場合10日以内)
父 母、配 偶 者 又 は 子 の 祭 日	2日以内

5. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（令和3年度）

(1) 分限処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0人	
休 職	0人	
降 任	0人	
降 給	0人	

(2) 懲戒処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

6. 職員の研修の状況

(1) 当組合主催の研修（令和3年度）

研 修 名	受 講 者 数
ハ ラ ス メ ン ト 研 修	0人
人 事 評 価 被 評 価 者 研 修	44人
不 当 要 求 行 為 等 防 止 対 策 研 修	0人

(2) 徳島県自治研修センター等主催の研修（令和3年度）

研 修 名	受 講 者 数
課 長 級 研 修	0人
課 長 補 佐 級 研 修	0人
係 長 級 研 修	0人
新 規 採 用 職 員 研 修（前 期 ・ 後 期）	0人
市 町 村 職 員 研 修 I ・ II	0人
住家被害認定調査員研修、簿記入門研修、災害時受援対策研修、市町村税務職員研修、新人職員指導者研修、自然災害のリスクマネジメント講座、法制執務講座、行政不服審査法実務対応研修、特定個人情報保護研修、障がい者雇用受入体制支援講座等	0人

7. 職員の退職管理状況

地方公務員法の改正に伴い、退職管理の適正を確保することが義務付けられています。

- 規則で指定する管理職であった職員が退職後、営利企業等に再就職した場合には、離職後2年間、再就職情報を任命権者に届け出る義務があります。
- 営利企業等に再就職した元職員が、離職後2年間は、離職する5年前の職務に関して、現職員へ働きかけをすることを禁止します。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和3年度）

（1）制度ごとの加入団体の状況

区分	加入団体
福利厚生制度	・ 徳島県市町村職員互助会
共済制度	・ 徳島県市町村職員共済組合
公務災害補償制度	・ 地方公務員災害補償基金徳島県支部

（2）健康診断の状況

区分	受診者数
定期健康診断	10人
人間ドック	34人

（3）措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分についての不服申立ての状況	0件